

市報

大分

6.5.1

No. 1148

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎ 34-6111)

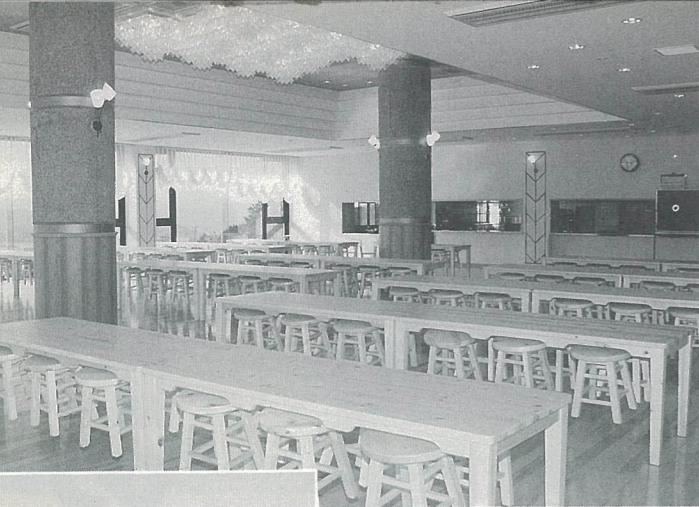
夜間・休日(☎ 34-6119)



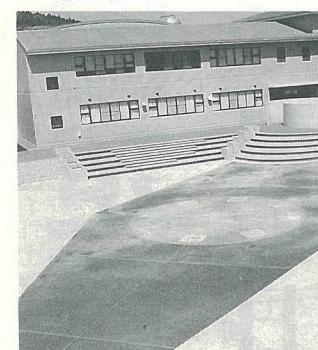
竹町ドームに登場した「ポルトガル帆船」モニュメント

交通安全標語

合流は 笑顔でゆずって 交替に



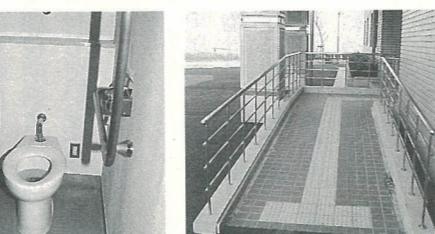
らしい景観の食事堂で豊かな食事をお楽しみください。
こんな、すばらしい季折々に感動を与えてくれます。



集いの広場

磁器タイルばかりの2、200平方メートルの広さをもつ庭です。

建物に面した二面には階段を設け、くつろげるようになります。中心には星座（夜間は照明がつきます）を埋め込み、自然が望できる広々とした空間で憩いの一時を過ごしてください。



やさしい施設づくりの方針のもとにエレベーターやスロープを設置し、トイレ、宿泊室、浴室は身体障害者の方が安心して利用できるようつくられています。

食堂

ドアが開くと、思わずため息が。

一面に敷きつめられた木の床、整然としたテーブルといすから立ち昇る本物の木の香りとぬくもりに心が和みます。視線を外に移すと、大きなガラス窓の向こうに、久住や大船、黒岳、さらに由布、鶴見の山々が一望に広がるパノラマは、四季折々に感動を

与えてくれます。こんな、すばらしい景観の食事堂で豊かな食事をお楽しみください。



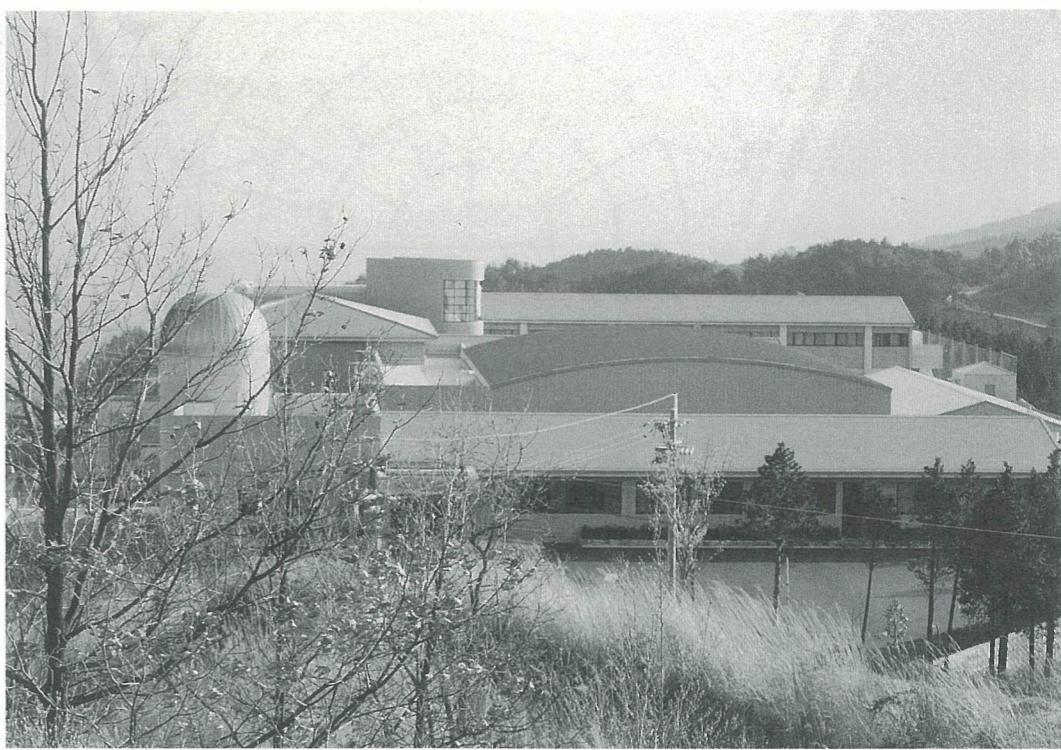
体育室

バレーボール、バドミントン、バスケットボールなど色々なスポーツ活動ができます。また、キヤンドルの集い、室内ゲーム、クラフト（木工）、スポーツ少年団の合宿練習などにも利用できます。



花

春は桜、ツツジ、夏はラベンダー、秋にはウメバチソウなど四季折々の花々に恵まれます。



ご案内地図

- △利用できる人
 - 小・中・養護学校の児童、生徒とその指導者
 - 少年団体（子ども会、スポーツ少年団など）とその指導者
 - その他
- ▷申込方法
 - 利用日の180日前から申し込みできます。
 - 受付時間は火曜日から土曜日までの午前9時から午後5時までと、日曜日の午後0時30分までです。
 - 入所に当たっての打ち合わせは、入所10日前までにおいでください。
- ▷休日
 - 毎週月曜日（月曜日が休日の場合はその翌日）
 - 年末年始（12月28日から1月4日）
 - 国民の祝日
- ▷経費
 - 宿泊および施設、設備の利用は無料です。
 - 食事代 1,400円
 - シーツのクリーニング代 170円
- ▷その他
 - 開所日 5月12日(木)
 - 申込受付開始日 5月13日(金)
 - 利用開始日 5月21日(土)
- ※ 5月11日(水)までは、生涯学習課 (☎③6111内線2044)へお問い合わせください。

感動

～大分市立のつはる

〒879-63 大分郡野津原町

自然体験

少年自然の家5月12日に開所～

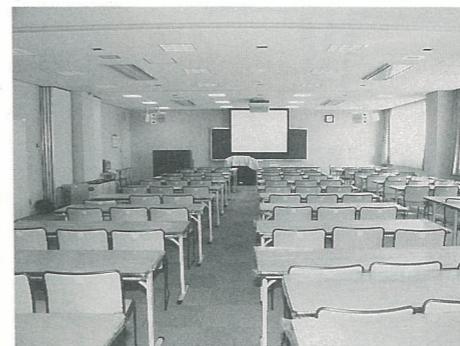
に お き
大字荷尾杵1097番地の26 ☎ 0975 89 2211

海水浴、カヌー活動を中心とした「うすき少年自然の家」に続き、天体観測、草花の観察を中心とした「のつはる少年自然の家」が開所します。

市の南西の山々に囲まれた、まさに自然の中の家。360度に広がる眺望は、すばらしい景観に満ちています。この恵まれた自然の中で、いきいきとしたゆとりある体験をしてみませんか。



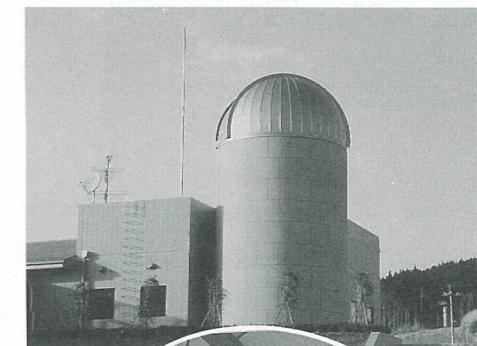
春は桜、ツツジ、夏はラベンダー、秋にはウメバチソウなど四季折々の花々に恵まれます。



多目的ホール

定員は250人で、16ミリ映写機、ビデオなどの視聴覚機器を使っての研修会や交流会などができます。

さらに、間仕切ることにより、小グループの利用も可能で、多目的な用途をもつ研修室です。



400ミリ反射望遠鏡、CCDカメラを備えた天体観測ドーム。そして、小型望遠鏡、フィールドスコープを使った観測スベース、屋上展望台があります。

標高680メートルの山岳地帯にあり、観測を妨げる光源も少なく、最高の天体観測場所です。さつと、子どもたちの夢を遠く銀河まで運ぶことでしょう。

天体ドーム

天体観測には、天気が大きく関係します。雨や、曇りの日でも晴れた日に撮影しておいたビデオや映像資料を使って研修もできます。

あなたの固定資産税は…

前納は5月27日までに

6年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。

今年は、3年に一度の固定資産の評価替えの年にあたります。そのため6年度の税額は新しい評価額をもとに計算しています。

しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんのが税負担が重くなりますので、負担調整措置などを設けて負担の急増を抑えています。

家屋については、今回の評価替えにより、在来分の家屋（既に課税されている家屋）は、少なくとも3%減額した額となっています。

6年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。

今年は、3年に一度の固定資産の評価替えの年にあたります。そのため6年度の税額は新しい評価額をもとに計算しています。

しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんのが税負担が重くなりますので、負担調整措置などを設けて負担の急増を抑えています。

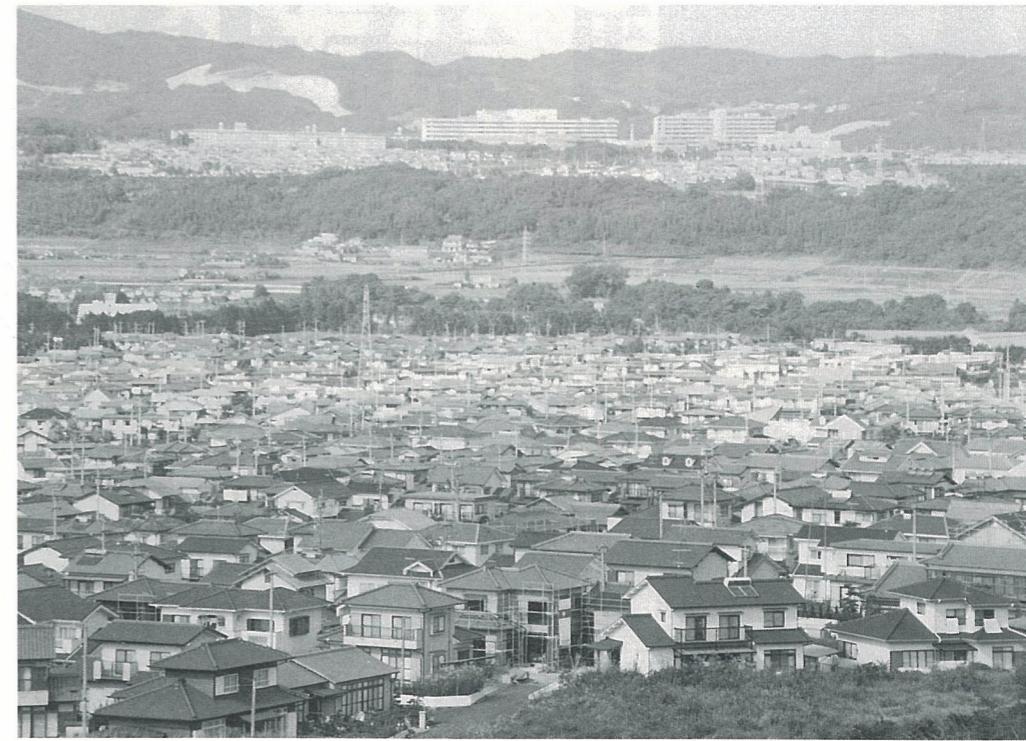
納期限	第1期	第2期	第3期	第4期
5月31日(火)	8月1日(月)	9月30日(金)	7年1月4日(水)	

ご存じですか前納報奨金

1年分をまとめて、最初の納期限までに前納されると、前納報奨金を受けられます。

計算式 報奨金 = 第4期の税額 ×交付率 (100分の0・5) ×前納月数 ただし第4期の税額が25万円を超える場合は、25万円として計算します。

※前納月数は、5月27日までに全期前納する場合は13カ月ですが、5月30日に納付すると11カ月になります。なお、6月1日以降に納付されても報奨金は交付されません。



納税通知書の確認を

平成6年度の納税通知書は、5月10日に発送する予定です。

今年度から課税の内訳として課税明細書（土地・家屋）を添付しています。納税通知書が届きましたら、内容をお確かめください。

○この明細書に記載されている物件は、賦課期日（1月1日）現在に所有し、課税されているものであります。墓地など非課税の物件については表示していません。

○固定資産税は、1月1日現在の登記簿上の所有者に課税され

ますので、1月2日以降に売却したり家屋を取り壊しても納稅義務者は変わりません。

○この明細書は第三者に対する証明書ではありませんが、事業用資産などで税務署へ申告する際の参考資料として利用できます。

○なお、所有の資産数が17件以上の人については課税明細書を別に送付します。

○明細書の見方は明細書の裏面をご覧ください。

※お問い合わせのときは、明細書の右上端の通知書番号をお知らせください。

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

課税標準額の求め方

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

②建築後の経過年数で、減点補正をします。

土地・家屋の評価額は、国が

固定資産税とは
固定資産税とは、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます）を所有している人に、その固定資産の価格を基に算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるために、目的税として、市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めていただくものです。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額（税金を計算する基となる額）に、

固定資産税は100分の1・4、都市計画税は100分の0・2の税率を掛けて求めます。

土地は、6年度の新しい評価額と5年度の課税標準額を比較しよつて課税標準額を求めます。

家屋は、評価額が通常のまま課税標準額となります。

家屋の評価額は、次のようにして求めます。

①国の基準を基にして、家屋の再建築費評点数を求めます。

うまい話にはご用心

あなたは狙われていませんか

悪徳業者による消費者被害は、年々増加し大きな社会問題となっています。

さまざまな悪徳商法がありますが、ここ数年その大半がクーリング・オフができるようになりました。

悪徳商法の中でも、最近増加傾向にあり悪質なのが資格取得講座商法です。消費者の相談窓口として設置されている国民生活センターに平成5年4月から6年2月までに約1万2,000件の苦情が寄せられています。

そこで今回は、このクーリング・オフが適用できない資格取得講

座商法について、その手口や対策などをお知らせします。

電話勧誘によるトラブル

今の仕事より有利な条件で働きたいと考え、何らかの資格を取得し、そこから安定した収入を得たいと考えている人の気持ちにつっこむのが、資格取得商法の手口です。

ある日突然職場や家庭に、電話がかかるとき、「○○協会」など、公的団体とまぎらわしい名称を使い、「○士は近く国家資格になる」とか「この資格をとれば国で仕事

をあつせんしてくれる」などといつわりの説明で、資格の取得や講座の受講を勧めます。これがいわゆる「資格取得講

座商法」、別名「士(さむらい)商法」なのです。一般に、士がつく資格には「行政書士」「中小企業診断士」などの公的な資格と、民間の各種団体が自由に認めている資格があり、まぎらわしいのがトラブルになる原因となっています。

また「はい」という相づちや断りのつもりの「結構です」などという中途半端な返事でも申し込みを承諾し、契約が成立したものとして、販売業者が一方的に代金を請求してくることもあります。

電話勧誘による販売は、業者が消費者から電話で申し込む法律上の通信販売に当たらないとされています。規制がなく、クーリング・オフ(契約したあとでも、契約書などを受領した日から8日以内であれば無条件で契約を解消でき

るというものが適用されないので十分注意しましょう。

電話での対応でも、説明を聞いているうちに断りにくくなるので長電話にならないようになります。「結構です」などのあいまいな返事をせず、必要なれば必要ないときつぱりと断る。

・資格の有無を関係官庁などに確認する。

・迷った時には、周りの人と相談して即断をさける。

県消費者大会を行います

▽日時 5月30日(月)午前10時30分~午後3時
▽場所 県農業会館
▽内容 基調講演「かしこい選択、ゆたかな生活」講師 飯田経夫氏(国際日本文化研究センター教授)
▽入場料 無料
▽問合せ先 県県民生活課(☎1111内線2712)へ。
▽お問い合わせは、市民生活課(☎6145)へ。(ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます)

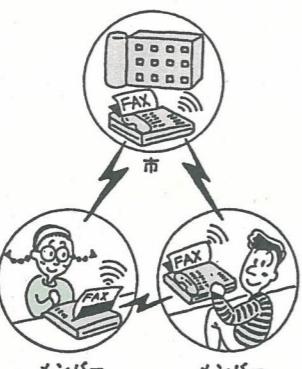


ヤングネットワーク21

「若者にも魅力ある都市づくり」のため、ファックスを活用して、若者の積極的な市政への参加と協力を求める6年度「ヤングネットワーク21」のメンバーを募集します。

市では、若い人たちならではのアイデアや情報を提供してもらい、市政への興味や経験を通して、積極的な発言を期待しています。

ネットワーク通信



テーマ視察

○ヤングネットワーク21専用のファックス(24時間受信)を利用して、市政や都市づくりへの意見、要望、身近な情報などを、市や他のメンバーとお互いに交換しながらネットワークを形成します。
※ファックスは市が貸与します。

イベントなどの参加

○メンバーガがテーマを決め、その分野で特色ある都市を2泊3日で視察します。
○市政や都市づくりへの理解を深める施設見学会や、講師を招いて行う研修会へ参加します。
○市の関係するイベントや、市主催の事業へ参加します。

「故郷おおいた友の会」では、年4回会員の皆さんへ四季折々の特産品を、お届けしています。
あなたも、おいしさいっぱいの大分の香りを、あの人に届けてみませんか。

ふるさとクーポン事業

全国どこへでも年間4回に分けて大分の特産品農産物をお届けします。

▽会費 年1万円(5年度の產品の発送状況)

夏(6月)ミニカボチャ・春(3月)清見タンゴール
秋(10月)カボス・チリメン・吉野みそ
冬(12月)つきもち・みかん・カボチャ・ユズ
ビワ・新茶

△特典 ふるさとだより、市報おおいた、農協

*6年度產品については5月中に決定の予定です。

「故郷おおいた友の会」の產品を送つていただきありがとうございました。

弟が、昨年大分に転勤しましてわざとを会員に入会させたようです。

季節の產品や、大分市民の温かい感

情にふれてうれしく思っています。

「



◀大分市の新名所が誕生

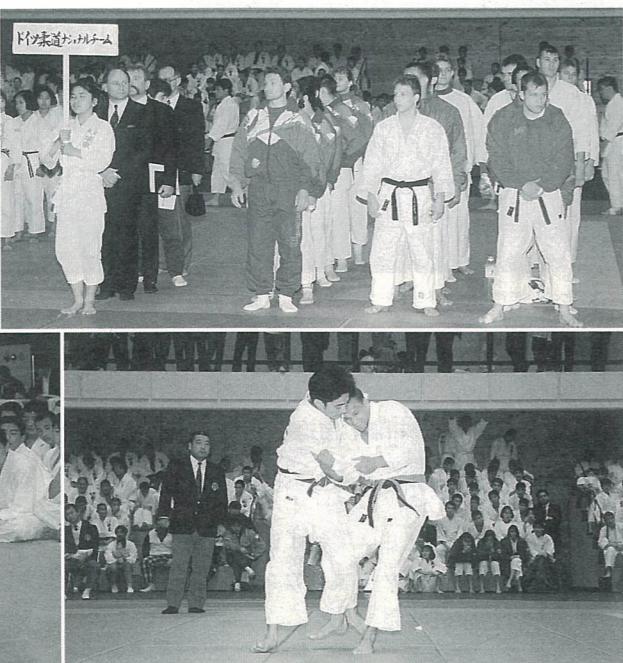
～日本ポルトガル友好450周年

記念帆船モニュメント完成～

4月8日、ポルトガル友好450周年を記念して竹町ドームにポルトガル帆船のモニュメントが完成しました。木下市長をはじめポルトガル駐日大使らが始動ボタンを押すと、ポルトガル民謡とともに、噴水が激しくなり、船体は揺れながら上がり、嵐の中を進む帆船の様子が繰り広げられました。

詰め掛けた市民からは歓声が上がり、約5分間の嵐のパフォーマンスを楽しんでいました。

午前10時から午後10時までの
2時間ごとに嵐のパフォーマンス



▶柔道を通じて国際交流

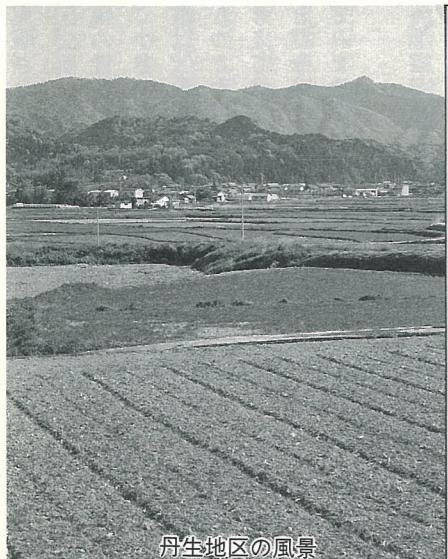
／日独親善柔道交流試合と

古賀稔彦5段による講演と実技指導／

強化合同練習のため大分市を訪れていたドイツ柔道ナショナルチームと大分県選抜柔道チームとの親善交流試合が、4月10日コンパルホールで行われました。バルセロナ五輪の金メダリスト古賀稔彦選手が「私の柔道」と題して講演。その後、小・中・高校生を対象に、背負い投げの基本などの実技指導を行いました。

歴史散歩

11

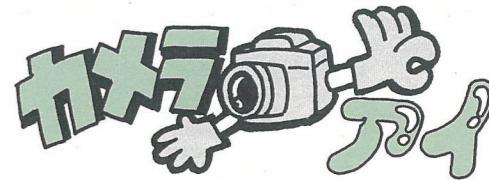


丹生郷昔時之人取此山沙。
該朱沙因曰丹生郷。

(豊後國風土記)

にゆう 丹(朱)を生む地・丹生

坂ノ市地区的丹生の地域は、明治から昭和の初めまで丹生村があつた所です。また、江戸時代には白杵藩の領域で、丹生原組という組名で呼ばれていました。これより古く、鎌倉から戦国時代には丹生莊と呼ばれ、さらに奈良や平安のころには現在の白杵までが丹生郷という行政区画に所属していました。このように、古代から知られる丹生は、「昔の人がこの山の沙を取つて朱沙とした」(豊後國風土記)と書いているように、もともと朱(丹・辰砂：硫化水銀)を取つた土地に由来する地名です。地名の由来となつた朱は、古代大分の代表的な鉱産物であり、たぶん坂ノ市付近の坂門津という港から船積みされたことでしょう。丹生の朱は、古墳の装いや高瀬石仏、あるいは白杵磨崖仏のいろどりなどに使われ、大分の「朱」の文化を支えてきました。



◀鶴崎ミルキーウェイの春は最高潮

～鶴崎商工春祭り～

4月3日、鶴崎商工春祭りが鶴崎ミルキーウェイを歩行者天国にして開催されました。もちまきやパレードの後、剣八幡宮春季大祭(けんか祭り)の山車が各町内会の若衆に担がれ登場。掛け声とともに山車同士が激しくぶつかり合い、勇壮な祭りも最高潮に。

見物客は、約300年の伝統をもつ祭りを楽しんでいました。



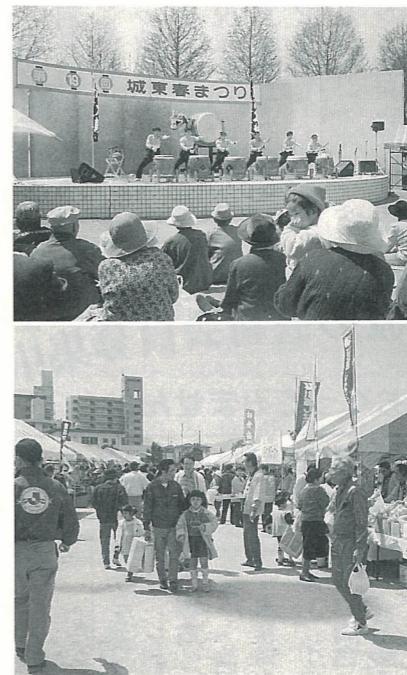
▶安全はシートベルトと思いやり

／春の交通安全運動／

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われました。6日は大手公園で大分中央地区春の交通安全大会が開かれ、交通安全を呼び掛けながら街頭をパレード。また12日には、金池小学校などで新入学児童と父母を対象に、下敷きやワッペンなどを配布し、交通安全のキャンペーンを行いました。



▶つらかな春に楽しいひととき
4月10日、平和市民公園催し広場などで、城東春まつりが行われました。鐵心太鼓や二豊かぐらのはか、チャリティーバザーなども行われ、うららかな春の日、大勢の家族連れでにぎわいました。(城東地区体育文化推進協議会事務局長 牧信男さん提供)



まちの話題



▲大分の企業でしっかり研修します

4月から大分の企業で研修するため、オランダの留学生11人が大分市を訪れました。これは大分商工会議所青年部の国際交流事業の一環として平成3年から行っているもので、7月末までの4ヶ月間、企業で実際に働きながら研修します。(大分商工会議所青年部会長 牧通さん提供)

まちの話題、待ってまーす。送り先／〒870 荷揚町2番31号 広聴広報課 (☎6111内線1053) へ。

はばたき



歯の健康は家庭から

「食」。これは、生きていくうえでの大きな楽しみであり、欠くことのできないものです。「食」のためにきちんととかむだけなく、より健康で快適な生活を送るために大切な「歯」。皆さんの歯は丈夫ですか。

6月4日から10日までは、「歯の衛生週間」です。この機会に、歯の大切さについて考えてみましょう。

教育のひろば

自分の歯は自分で守ろう

だけはなかなか克服されないようです。

子供の健康は親の責任と言われています。小さいときの食生活の習慣は、大人になつても続くものです。日ごろあまり考えていなかつて、この機会に考えてみませんか。

「磨いでいる」と「磨けている」の違い

長浜小養護教諭 三浦啓子
長浜小学校では、子供たちが自分に合った歯磨きを身につけるため、染め出し液を使い、歯垢が残っている部分を鏡を見て確かめながら歯磨きを行っています。

最近、学校でも歯の矯正をしている子供が増加しています。「かむ」との大切さが、少し軽く考えられているのが、歯の矯正を必要とする原因の一つとなつているのではないかでしょうか。

また、大人の病気と言われている「歯周病」が、子供たちにも忍び寄っています。医療が発達している現代でも、歯の問題やわらかい食べ物を好んで食べることにより、かむ回数が減少し、あごの骨や筋肉の発育が不十分となります。その結果、歯並びが悪くなるようです。

やわらかい食べ物を好んで食べることにより、かむ回数が減少し、あごの骨や筋肉の発育が不十分となります。その結果、歯並びが悪くなるようです。

また、大人の病気と言われている「歯周病」が、子供たちにも忍び寄っています。医療が発達している現代でも、歯の問題やわらかい食べ物を好んで食べることにより、かむ回数が減少し、あごの骨や筋肉の発育が不十分となります。その結果、歯並びが悪くなるようです。

歯の健康教室

歯科検診、歯科相談、歯磨き指導、フッソ塗布（未就学児のみ）を行います。

歯の健康教室①

- ▷日時 5月29日(日) 午後1時～3時30分
- ▷場所 明野センタークロス集会場2階ホール
- ▷対象者 未就学児

歯の健康教室②

- ▷日時 6月4日(土)、5日(日) 午前10時～午後4時
- ▷場所 トキハ会館1階マルチプラザ
- ▷対象者 未就学児、学生、大人

歯の健康教室③

- ▷日時 6月5日(日) 午後1時～4時30分
- ▷場所 オークス植田ショッピングセンター2階広場
- ▷対象者 未就学児、学生、大人



「80歳までに20本の歯を残そう」

歯の衛生図画ポスター展

◎植田地区を除く市内小・中学生の描いた優秀作品の展示

- ▷日時 6月2日～5日 午前10時～午後6時
(5日は午後4時まで)
- ▷場所 トキハ会館1階マルチプラザ

◎植田地区および大分郡全域の小・中学生の描いた優秀作品の展示

- ▷日時 6月2日～6日 午前10時～午後7時
- ▷場所 オークス植田ショッピングセンター2階広場

子供たちは、歯科衛生士さんの指導による自分の歯並びに合った歯磨きをすることで、「磨いている」と「磨けている」の違いを体験しています。

歯を磨くことの大切さ、難しさを知ることで、歯の健康に対する意識が高まっています。

子供たちは、歯科衛生士さんの指導による自分の歯並びに合った歯磨きをすることで、「磨いている」と「磨けている」の違いを体験しています。

歯を磨くことの大切さ、難しさを知ることで、歯の健康に対する意識が高まっています。



新庄道臣さん



新庄道臣さん

「ザ・生き粹 大分パートII」
で、生き粹大分まちづくり活性化協力賞を受賞した皆さんを紹介するシリーズ。

今回は、「ひと」の部で受賞した新庄道臣さんにお話を伺いました。

新庄さんは、大分の少年サッカーの指導者として、そのレベルを今日まで高めたとして表彰されました。また、Jリーグで活躍中のヴェルディ川崎の永井秀樹選手や横浜フリューゲルスの三浦淳宏選手らも教え子の人です。

「ザ・生き粹 大分パートII」
で、生き粹大分まちづくり活性化協力賞を受賞した皆さんを紹介するシリーズ。

今回は、「ひと」の部で受賞した新庄道臣さんにお話を伺いました。

新庄さんは、大分の少年サッカーの指導者として、そのレベルを今日まで高めたとして表彰されました。また、Jリーグで活躍中のヴェルディ川崎の永井秀樹選手や横浜フリューゲルスの三浦淳宏選手らも教え子の人です。

☆今後の抱負は…。

大分のレベルをあげるとともに子供たちの夢がもっとふくらむような環境を作つていきたいと願っています。

☆今後の抱負は…。

大分のレベルをあげるとともに子供たちの夢がもっとふくらむような環境を作つていきたいと願っています。



高齢者住宅整備資金をお貸します

△貸付条件 ①建築しようとす

たのは…。

はじめて子供たちと出会ったとき、今の子供たちは、何に対しても感動が少ない感じ、その子供たちに、何か喜びや燃えるものを与えようと思ったのがきっかけです。

学生時代に経験したサッカーを通じて、子供たちの心を育てる

ようと、保戸島小で指導をはじめました。その後、川添小、明野西小、明治北小と新しくチームを作り育ててきました。

いつの日か、どこにも負けない技術のしっかりとしたチームを作つてみたいと今も頑張っています。

☆今の大分サッカーハンター人気について…。

子供たちの夢や目標ができて良かつたと思います。

☆今後の抱負は…。

大分のレベルをあげるとともに子供たちの夢がもっとふくらむような環境を作つていきたいと願っています。

☆今の大分サッカーハンター人気について…。

生ごみ処理容器をお貸します

市では、年々増え続けるごみを減らすことを目的に、家庭から出る生ごみを堆肥化させる容器(埋め込み型生ごみ処理容器)を無償でお貸します。ただし、事前に開催される講習会に出席していただきます。

△申込方法 学校にある受給申
請書に記入のうえ、5月11日ま
でに担任の先生へ提出してください。
さい。

（学校教育課）

特別の事情もなく滞納を続ける世帯には保険証の返還を求めることがあります。国保税の納付が困難な人には、納税相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。（国民健康保険課）

衛生管理者免許試験の受験準備講習会を開きます

▽日時 6月9日(木)、10日(金)
午前9時～午後5時

▽場所 大分商工会館5階大ホール

▽講習科目 労働衛生、労働生

▽その他 衛生管理者免許試験は8月3日(水)に日本文理大学で行います。

▽申込み・問合せ先 県労働基準協会 (☎ ③25763) へ。

(商工労政課)

給水公認業者の指定を取り消します

園芸講座

- ▷日時 5月22日(日)午後2時～4時
- ▷場所 佐野植物公園（管理棟2階研修室）
- ▷内容 「花の病害虫診断と防除」
- ▷受講料 200円
- ▷定員 30人（応募者多数の場合は抽せん）
- ▷申込期間 5月1日～14日
- ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、5月14日（必着）までに佐野植物公園（〒3452番地の2 ☎(93)3570）へ。



県民登山教室

～青空のもと花と緑の万年山縦走～

▷月日 5月29日(日)

▷場所 玖珠「万年山」(標高1,140m)

▷集合場所と時間 ・大分駅前…午前7時 ・別府交通センター…午前7時20分

▷募集人数 50人(定員になり次第締め切り)

▷参加費 一人5,000円(交通費、保険料、写真代を含む)

▷申込期間 5月1日～29日

▷申込方法 申込用紙に参加費を添えて、直接県山岳連盟伊東亭(生石一丁目3番1号山溪内☎⑬3333)へ。

大分チャリティー健康陸上記録会

▷日時 5月15日(日)9時30分～(受付午前8時30分～9時15分) ▷場所 市営陸上競技場
▷種目 ①小学校1・2年生男女…1000m ②小学校3・4年生男女…1000m ③小学校5・6年生男女…2000m ④中学校1年生男女…2000m ⑤中学校2・3年生男子…3000m ⑥中学校2・3年生女子…3000m ⑦20～30歳代男子…5000m ⑧40歳代男子…3000m ⑨50歳代男子…3000m ⑩20～30歳代女子…3000m ⑪40歳代以上女子…3000m
▷参加料 小・中学生…500円 一般…1,000円 (いずも保険料込)

れも保険料を含む)

▷ 表彰 各部門 3位まで表彰(①~④は男女別に表彰)

▷ 申込方法 申込書、誓約書、承諾書(小・中学生のみ)に参加料を添えて、直接、または現金書留で、5月7日(土)までに大分チャリティー健康陸上記録会事務局(〒870 中央町一丁目4番16号モリヤスポーツ内☎③43053)へ。
(体育保健課)

広域圏ミニバレーボール大会

▷日時 6月5日(日) 午前9時～午後6時
▷場所 コンパルホール5階体育室
▷募集チーム数 ・大分市…14チーム ・大分郡、北
海部郡…10チーム (応募チーム多数の場合は、抽せん)
▷参加資格 ・大分市、大分郡、北海部郡に居住する
女性で編成するチームであること ・家庭婦人バレー
ボール協会に登録していない選手、チームであること
・昨年度県大会に出場していないチームであること
・市ミニバレー連盟または市ミニバレーボール
協会の大会に出場したことがないチームであること
▷参加料 1チーム1,000円 (当日受付で納入)
▷申込期間 5月1日～25日
▷申込み・問合せ先 申し込み用紙(コンパルホール
5階管理室にあります)をコンパルホール「広域圏ミ
ニバレーボール大会係」(☎383700)へ。

香典返し寄付



△農林中央金庫大分支店
△キチ種苗(株) △井上一朗 アメ
リカ合衆国 △森田孝 青葉台
二丁目 △大分ウエルマート(株)
▽大分市水道労働組合

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

(大分地区) △岡信子 三川上
▽中島成子 高崎 △近藤文雄
千代町 △立川恵子 萩原 △伊藤
幸一 津守 △吉松 ユキエ 生石
港町 △川上勘一 新川町 △竹内

チゾ子 寺崎町▽安部敏夫
白木▽後藤真雅恵 住吉町▽糸上
川平次 明磧▽木崎光子 羽田尚
東▽足立英子 向原西▽藤田尚
正 金谷迫▽赤峯輝宣 桃園團
地▽真鍋肇 泉町▽後藤定子
永興

(鶴崎地区) ▽三重野トシエ
関園▽薬師寺博 小池原▽岩尾
君子 鶴崎▽川上弘 三佐▽川
上明吉 松岡▽落合ソメ 新明治
(大在地区) ▽大塚富造 角子
原▽後藤睦男 竹下▽松尾十三
勝 政所▽篠田恵一 曙台▽姫
野秀文 浜▽有元啓高 浜

(坂ノ市地区) ▽山内勝人 木
田▽安達正典 坂ノ市▽栗原哲
也 細▽板井直人 木田▽井上
カツヨ 東上野▽児玉重男 坂
ノ市▽首藤展丈 坂ノ市▽後藤

哲男久土
 (大南地区) ▽佐藤賢勝 中判
 田▽甲斐文由 吉野原▽板井ヒ
 デ子 中戸次
 (植田地区) ▽那須昭伸 ふじ
 が丘▽与那城勉 富士見が丘▽
 佐藤巴山 中尾▽下村常喜廻
 棚野▽秋篠トキエ 田尻▽矢ヶ
 良恭一 口戸▽阿部富美 上宗
 方▽白杵美志子 田尻グリーン
 ハイツ▽河野道代 田尻グリーン
 ハイツ▽宮部豊 宮苑
 (市外) ▽見越知子 別府市石
 垣東 (県外) ▽釤宮栄作 山口県光
 市▽坂口登 横浜市
 ▽青士和子 城南団地▽メディ
 トピアこが 古賀斗翁留 南鶴崎
 以上3月31日受付分まで 篤志寄付

高崎山 山開き

▷日時 5月15日(日) 午前10時～（受付は午前9時30分～）
※雨天の場合は、22日(日)に延期
▷集合場所 桧原八幡宮表参道駐車場
▷その他 ①往復約13kmあります。②弁当、水筒などは各自で用意してください。
※詳しくは、観光協会（☎④6111内線1633）へ。

能楽堂の催し(☎515511)

催し物の名称	日 時	内 容	料 金
遠き神々への伝言	5月 8日(日) 午後1時30分～3時	民謡リサイタル	全席自由 3,000円
第37回 井本天狗会	5月 15日(日) 午前9時30分～ 午後6時30分	観世流 素謡、仕舞	無料
馬渡波鴻会 謡曲・仕舞大会	5月 22日(日) 午前9時30分～午後5時	観世流 素謡、仕舞	無料
文化教室 春の会	5月 26日(木) 午前9時30分～午後5時	観世流 素謡、仕舞	無料
萬謡会 おきな教室 おきない会	5月 29日(日) 午前9時30分～午後5時	民謡	無料

多數の場合は抽せん

▽受付期間 5月1日～16日

▽申込方法 往復はがきに「生ごみ処理容器希望」と書き、郵便番号、住所、世帯主氏名、電話番号を記入のうえ、清掃管理課（〒870 荷揚町2番31号）へ。

※事前講習会は6月中旬の予定です。日程は、6月1日までに返信用はがきでお知らせします。

就学援助制度をご存じですか

就学援助制度は、子供に義務教育を受けさせるのに経済的に困っている人に、学用品などを援助する制度です。

▽対象者 前年度、または今年度に、生活保護世帯でなくなりたり収入が少ないなど、経済的理由で児童生徒を就学させるこ

青い鳥郵便はがきを重度身体障害者に差し上げます
▽対象者　身体障害者手帳1・2級の人
▽配付枚数　1人20枚
▽受付期限　5月31日(火)
▽申込方法　身体障害者手帳を最寄りの郵便局へお持ちください。
(障害福祉課)
国民健康保険税の納付はお済みですか
5月は、「国保税決算完納特別整理月間」です。納税通知書を確認のうえ、納め忘れの場合は早めに納めましょう。
国保税の滞納が増加すると、国保財政の運営に支障をきたし、納税者間の負担の公平を欠くことになります。そのため、

青い鳥郵便はがきを重度身体障害者に差し上げます
▼対象者 身体障害者手帳1・2級の人
▽配付枚数 1人20枚
▽受付期限 5月31日(火)
▽申込方法 身体障害者手帳を最寄りの郵便局へお持ちください。 (障害福祉課)
国民健康保険税の納付はお済みですか

▽締覧期間	5月1日～9年3月31日
▽募集期間と時間	5月21日～30日 午前9時～午後4時30分
▽募集内容	判田台団地66戸 (同一区画に重複して希望がある場合は抽せん)
公社分譲住宅入居者を募集しま	す
▽締覧場所	街路課

憲法記念講演会
～憲法をくらしに生かす
市民のつどい～

- ▷日時 5月14日(土) 午後6時～
- ▷場所 稲田公民館
- ▷入場料 無料
- ▷講師 毒蝮三太夫氏(タレント)
- ▷演題 「心の時代」(秘書課)

**霧山青年の家の催し(☎④12777)**

◎霧山わんぱくタイム～りょうぜんギネスに挑戦～
「5月の空に紙ひこうきを飛ばそう」

- ▷日時 5月14日(土) 午前10時～午後2時15分
- ▷場所 霧山青年の家
- ▷対象者 小・中学生(保護者の参加も可)
- ▷参加費 700円(昼食代と工作材料費)
- ▷内容 • よく飛ぶ紙ひこうきを作ろう・紙ひこうきで
りょうぜんギネスに挑戦 ▷申入期間 5月1日～10日
- ▷申込方法 電話で霧山青年の家へ。
(注)霧山わんぱくタイムは学校週5日制対応事業に
かかる名称です。

◎りょうぜん自然ウォッキング

- ▷日時 5月21日(土)午後2時～22日(日)午後1時30分
- ▷場所 霧山青年の家 ▷募集人数 50人
- ▷対象者 市民(小学校3年生以下は、保護者同伴で)
- ▷参加費 1,800円(食事代、寝具使用料、工作材料費を
含む) ▷申込期間 5月1日～17日
- ▷内容 • ふれあいレクリエーション・竹工作「霧山
うらない」・くらやみ体験「ひとあし早いきもだめし」
・自然ウォッキング「自然観察やネイチャーゲーム」
- ▷申込方法 電話で霧山青年の家へ。

コンパルこどもの日フェスティバル

- ▷月日 5月5日(木) ▷参加料 無料
- ▷内容

行事名	場所	時間	内容
親子ふれあい音楽会	文化ホール	午前11時～午後2時	歌とおしゃべり、そして楽し いマジック
西日本読書感想画優秀作品展	市民ギャラリー	午前9時～午後6時	市内の児童・生徒の優秀作品 を展示
こども本の交換市	文化ホール (ホワイエ)	午後3時～4時30分	こどもの本(児童書・コミック 本)のみの交換市
自転車紙芝居	中央プラザ	午後0時30分～1時	昔なつかしい自転車紙芝居
いきいきチビッコ広場	中央プラザ	午後1時～4時	似顔絵・落書き・トランプマ ジック・各種遊びコーナーなど の楽しい広場
チビッコ綱引き大会	体育室	午前9時～正午	10人一组で対象は、小学校4年生 から6年生
軽スポーツ広場	体育室	午後1時～4時	バドミントンやミニバレーボール などが楽しめる広場
体操広場	体育室	午後1時～4時	マット・跳び箱・鉄棒・トランボ リンなどが楽しめる広場
一輪車広場	中央プラザ	午前10時～正午	一輪車の乗り方を指導する広場
体育施設の無料開放	トレーニング室 卓球室	午前9時～午後10時	トレーニング室は中学生以上 しか利用できません

▷その他 ①「親子ふれあい音楽会」は、入場整理券が
必要です。②トレーニングルームを利用する場合は、
スポーツウェアと室内シューズを必ずご持参ください。



5月7日(土)放映
シリーズ大分市の歴史を訪ねて
～江戸時代①～

5月14日(土)放映
シリーズわがまちおおいた
～西寒多ふじまつり～

編集子ひとこと

◎取材で「大分市立のつはる少年自然の家」へ。近いと聞いた野津原経由で行きましたが、行けども山また山。途中道を間違ったかと何度も不安になり、3人のおばあちゃんに道を確認しやつと到着。しかし、現地のすばらしさはその苦労を忘れさせてくれました。…(首藤) 市報を作つて以前取材で苦労した行事の記事を見掛けると、校正をしながらその時のことが鮮明によみがえります。「高崎山開き」…。ふだんから運動不足のわたしには、いささかきつかった取材でした。さて、今年は若い人が行くからだいじょうぶ、とはいいかない様子。運動不足はわたしとあまり変わらない。まあせいぜい、カメラについてトレーニングでもしておいてください。…(今村)

大分市の面積と人口

(敷戸南町 渡辺景子ちゃん)

面積 359.88km²

人口 419,358人(-1,512人)

男 202,645人(-1,197人)

女 215,201人(-315人)

世帯数 151,257世帯(-784世帯)

〔3月末の住民登録人口から(前年比)〕

おおいた'94家庭教育・子育てのつどい**～ふれあい、学びあい、活き粹子育て～**

▷対象者 ①乳幼児、小・中学生をもつ親など ②子
育てについて計画を立てて学習や活動をしているグ
ループやサークル ③家庭教育学級で学ぶグループ
▷日時 6月3日(金) 午前9時30分～午後2時50分
▷場所 コンパルホール多目的ホールと会議室
▷内容 午前…講演「子供からのメッセージ」(講師
前寒田小学校長 坂恵美氏) 午後…分散交流会
▷定員 200人程度 ▷申込期間 5月1日～27日
▷申込み・問合せ先 電話で、生涯学習課(☎④6111
内線2043)へ。

親子ふれあい事業(別府湾クルージング)

▷日時 5月29日(日) 午前8時40分(集合)～午後4時
45分 ▷集合場所 西大分港
▷対象者 市内に居住する母子または父子家庭の親子、
祖父母(子供は中学生まで)
▷定員 500人(応募者多数の場合は、初めて参加する
人を優先のうえ抽せん) ▷参加料 無料
▷内容 別府湾周遊 ▷申込期間 5月1日～13日
▷申込方法 はがきに住所、参加者全員の氏名、年齢、
電話番号を記入のうえ、社会課(〒870 荷揚町2番
31号☎④6111内線1420)へ。

視聴覚センターの催し(大石町一丁目3組☎⑤8616)

講座名	日 時	内 容	そ の 他
英会話 入門講座	5月31日～10月25日 (13回) 火曜日 午後1時30分～3時	中学校1年生の教科書を使つて、視聴覚機器を利用して英語の学習をします。	・定員 各60人(抽せん) ・受講料 無料(テキスト代は自己負担) ・申込方法 往復はがきに講座名、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、5月16日(必着)までに
英会話 中級講座	6月1日～10月26日 (13回) 水曜日 午前10時～11時30分	視聴覚機器を利用して、中学校卒業程度の英語を学習します。	
お楽しみ 映画教室	5月14日(土) 午前10時～11時30分	ジャングル大帝(アニメ) 杜子春(アニメ) まほろしの4番バッター(児童劇)	・入場無料

ワープロ技術講習会

▷期間 5月31日～7月11日 午前10時～午後4時
▷場所 田北ビジネス専門学校
▷受講資格 就業を希望する女性 ▷定員 20人
▷受講料 無料(ただし、テキスト代、問題集代、検定試験受験料は受講者負担)
▷申込期間 5月9日～11日
▷申込み・問合せ先 県婦人就業援助センター(☎③32
3539)へ。(商工労政課)